

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の健康診査

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方を対象に、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和3年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月1日（火）～10月30日（土）*若年層健康診査は3月31日まで実施します。

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方を対象に、今年度も集団健診を実施する予定です。

〔実施予定日〕12月11日（土）：文化会館・12月12日（日）：福祉会館

（詳細は、広報おくたまで改めてお知らせします。）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

児童手当・児童育成手当

【現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には、「現況届」をお送りしました。6月30日（水）までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口に提出してください。

【6月期支払い】

6月は、各手当の令和3年2月分～令和3年5月分の支払い月です。6月15日（火）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611